

香川県教育委員会 8月定例会会議録

1. 開催日時 令和5年8月28日(月)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時30分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長(兼)新県立体育館整備推進総室長	海 津 洋
教育次長(兼)政策調整監	白 井 道 代
教育次長	三 好 健 浩
総務課長	近 藤 高 広
義務教育課長	荻 原 絢 嗣
高校教育課長	吉 田 智
特別支援教育課	藤 田 明
保健体育課長	渡 邊 浩 司
生涯学習・文化財課長	佐々木 隆 司
新県立体育館整備推進課長	景 政 孝 輔
政策主幹(兼)総務課副課長	宮 西 正 博
保健体育課副課長	岡 良 憲
総務課長補佐	市 原 登 紀 子
総務課長補佐	本 田 実 治 博
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	藤 井 祐 治
義務教育課長補佐(兼)主任指導主事	中 田 祐 二
高校教育課長補佐	明 石 亨
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	渡 邊 謙
保健体育課長補佐(兼)主任体育主事	荒 井 憲 司
総務課副主幹	猪 池 美 智 子
高校教育課主任指導主事	濱 口 大
総務課主任	白 井 隆 司

傍聴人 1名

5. 会議録の承認

7月25日に開催した定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第1号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に、議案第3号は、「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」に、議案第4号は「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するため、また、文部科学省初等中等教育局長名で、静ひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な教科書採択を行う旨の通知が出されていることを考慮し、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議案

○議案第1号 令和5年9月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議案に対する意見について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

総務課長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、令和4年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について諮る旨、説明。最近公表された指標「肥満傾向児童生徒の出現率の平均」について、保健体育課長から補足説明。

【質疑】

＜蓮井委員＞毎年、情報公開をされていて、PDCAをもう少し工夫するとよいと思う。

＜総務課長＞地域教育行政懇談会でもPDCAに関する意見があり、来年度に向けて検討を始めており、1点目として、表には単年度の評価しか記載していないため、前年度や前々年度の実績を並べることにより、経年の変化が見えるようにする、2点目として、翌年度の当初予算を検討する際に、この評価を踏まえた予算にしていくよう考えている。

＜蓮井委員＞わかった。良い方向に改善していこうとしているので、着実に進めて欲しい。

＜教育長＞D評価は、37項目のうちいくつあるのか。

＜総務課長＞15項目。

＜教育長＞全体の40パーセントぐらいか。昨年度の状況はどうだったのか。

＜市原総務課長補佐＞昨年度は12項目であった。

＜教育長＞3項目悪くなっているのは、コロナの影響と推測される。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和5年9月1日付け香川県教育委員会人事異動について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 令和6年度に県立高等学校及び県立特別支援学校（高学部）において使用する教科書並びに県立特別支援学校において使用する一般図書等教科書の採択について（非公開案件）

教育長から、議事の進め方として、協議及び採決を4つの項目に分け、最初に、県立高等学校において使用する教科書について、2番目に県立特別支援学校（高学部）において使用する教科書について、3番目に県立特別支援学校において使用する一般図書について、最後に、県立特別支援学校において使用する文部科学省著作教科書について、それぞれ協議終了後に採決することについて説明。

(1) 県立高等学校において使用する教科書の採択について

高校教育課長から、令和6年度に県立高等学校において使用する教科書について、全体の概要及び選定に関する資料について説明し、採択について諮る旨、説明。

【質疑】

＜委員＞教科書の選定は学校ごとに行われるとのことだが、個人的な意見として、

普通科はこれ、工業科はこれ、農業科はこれのように、三つから四つぐらいに大別して、そこからベストな選択肢を選ぶ方法は取れないか。

<高校教育課長>学校もそれぞれ考えがあり、同じ普通科でも英語に力を入れている学校は、英会話等が充実した教科書を使いたいなどが考えられるため、学校ごとの選択になる。

<教育長>私も同様のことが気にかかっており、数学であれば、志度高校と高松高校では、同じ教科書を選んでいるのか。教科書の冊数はどれぐらいあるのか。全学校で異なるのか。どの高校がどの高校と同じ教科書を使っているのか。そのような分類ができていないので、特徴を出そうとしても、どこの教科書を選んでいるかピンとこない。

<高校教育課長>来年度に向け、見せ方を検討したい。

<教育長>29校全て違い、29冊あるのではないと思う。

<高校教育課長>29校が全て違うのではない。

<委員>感想になるが、学校評議員や保護者の方が選定委員会に参加いただく度合いが高くなっていると感じる。昨年も言ったが、選定委員会に参加して各教科の説明を聞いていただく保護者に感謝している。真剣に各学校がやっていることが伝わるだけでも意義がある。

<委員>鉛筆で書き込むと、消えにくい教科書もあるなど、教科書の内容だけでなく使い方の部分でも意見が出されているようだが、これらの意見は出版社に伝わるのか。

<高校教育課長>出版社に、誤植があることもあるので、それらとまとめて伝えている。

<委員>貴重な意見も沢山あるので、活かしていけるとよい。

<委員>教科書選定は、日本全国同じように、学校ごとに選定しているのか。

<高校教育課長>高等学校については、そうである。

<教育長>各校できちんと選定していると思うが、何をもってこれでよいとの判断をしたらよいのか。

<高校教育課長>そのような意見があるので、前もって教育委員に対し勉強会を開催している。

<教育長>やり方も含めて、他県はどうしているのか。

<高校教育課長>他県へは、いろいろな角度から問い合わせたが、詳細はどこも教えてくれない。どこも悩みながら行っている。公開の県は、こう決まりましたとの報告のみをするとところが約半分ある。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(2) 県立特別支援学校（高等部）において使用する教科書の採択について
特別支援教育課長から、令和6年度に県立特別支援学校（高等部）において

使用する教科書について、全体の概要及び選定に関する資料について説明し、採択について諮る旨、説明。

【質疑】

＜教育長＞新規については、学習指導要領の変更に伴うものとの理解でよいか。

＜特別支援教育課長＞そうである。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(3) 県立特別支援学校において使用する一般図書の採択について

特別支援教育課長から、令和6年度に県立特別支援学校において使用する一般図書について、全体の概要及び選定に関する資料について説明し、採択について諮る旨、説明。

【質疑】

＜教育長＞掲載されている380冊全てが対象なのか。

＜特別支援教育課長＞そうである。全て選定審議会で調査、研究されており、本日の教育委員会の資料には図書名のみが記載されているが、学校にはそれぞれの図書の特徴が記載されている資料があり、その資料を見ながら、必要に応じ、実際に本を手に取りながら、各学校で選定している。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

(4) 県立特別支援学校において使用する文部科学省著作教科書の採択について

特別支援教育課長から、令和6年度に県立特別支援学校において使用する文部科学省著作教科書について、全体の概要及び選定に関する資料について説明し、採択について諮る旨、説明。

【質疑】

＜教育長＞なぜ、予定価格が掲載されているのか。

＜特別支援教育課長＞この資料は教科書目録をそのまま使用しているためである。

文部科学省著作教科書は、一般の教科書に比べ需要が少ない等の理由により、民間の教科書会社による発行が期待できないため、文部科学省が自ら著作・編集を行うことにより、需要にこたえている。

＜教育長＞それは、文部科学省が教科書会社に委託して教科書を作らせているということか。全国の特別支援学校の生徒が使う教科書を購入する費用は、だれが負担しているのか。

＜特別支援教育課長＞文部科学省著作教科書は、法律に基づき、入札により出版権

者（教科書会社）を決定することになっている。また、検定済教科書や文部科学省著作教科書などの購入費用は、国が発行者、出版権者に対し契約に基づき支払うことになっている。なお、特別支援学校高等部の生徒の教科書は、無償給与の対象外であり、生徒の保護者等が負担することになるが、保護者等の負担した教科書購入費の全額は、特別支援教育就学奨励費の支給対象となるため、高等部の生徒の教科書について、最終的に教科書購入費を負担するのは、特別支援教育就学奨励費を負担する国及び県ということになる。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和5年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について

義務教育課長から、令和5年度全国学力・学習状況調査結果（速報）の概要について説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞中学校の英語の無回答率が、全国平均を上回った問題数が、19問とあるが。

＜義務教育課長＞それは昨年度の結果なので、その上を見ていただくと、17問中16問とほぼ全てにおいて全国平均を上回っている。小学校の国語、算数について全国平均を上回ったものはないが、中学校の国語と数学について内訳をみると、選択式の問題の全国平均が0.2パーセントのところ香川県は0.3パーセントだったなど大差ないものが多い。また記述式の問題も無解答率は低く、正答率は高かったため、英語ほど問題ではないと考えている。

一方、英語については、ご指摘のとおり、記述式、短答式についても無解答率が高く、点数も全国平均を下回る状況で、令和元年度以降、考えて書いて発信する力が課題になっており、この対策をしなければならない。

もう少し詳細に分析しなければならないが、地域的なこともあり英語に触れる機会が少ないので、意図的に授業の中で会話の活動などを増やしていかなければならない。

＜木下委員＞よろしく頼む。

＜蓮井委員＞国語について小学校、中学校ともに、言葉の特徴や使い方に関する事項が全国と比べると低いが、これについてはどうなのか。

＜義務教育課長＞言葉の特徴や使い方に関する事項の設問は、小学校の場合、文章中にひらがなで書かれた「いがい」を文脈にあった漢字にするという同音異義語を問う問題の正答率が低かった。同じく中学校では「おしはかる」の漢字を記述する問題の正答率が低かった。しかし、昨年度、同音異義語を問う問題は全国平均を上回っており、経年で見ながらこういった問題が弱いのか傾向を見ていき

いと考える。

＜平野委員＞先程、英語に触れる機会が少ないとのことであったが、A L Tの外国人はすべての小・中学校に配置されているのか。

＜三好次長＞A L Tは学校に配置するのではなく、市町が任用して学校に派遣している。

＜平野委員＞学校により英語に触れる機会の差はないが、都市部の学校より少ないことは理解した。首都圏の私立中学は、すごく英語に力を入れているので、私立中学出身の人は全然違うと感じている。

＜教育長＞県内のA L Tは、J E Tで雇用しているのか。

＜副教育長＞両方ある。

＜平野委員＞J E Tとは。

＜教育長＞国が行っているプログラムで、日本の在外公館で面接を行い、来日後、A L Tとして活躍してもらう方法と、民間事業者に登録されて、人材派遣のような形で委託する方法があり、県内の市町は両方利用している。

全国的にみるとA L Tは大人数になるため、J E Tだけでは賅えない。

＜義務教育課長＞英語でA I アプリを入れる実証事業があるので、その動きも見たい。

＜平野委員＞今はインターネットで、英語のニュースも聞けるし、工夫次第で英語に触れる機会はある。

＜義務教育課長＞I C Tの活用は本県の課題でもあり、英語は一番I C Tを使うことに親和性があると考えている。

○その他事項2 第76回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について

保健体育課長から、令和6年2月3日4日に開催される第76回香川丸亀国際ハーフマラソン大会について説明。

【質疑・意見交換】 なし。